

令和4年度自動車検査員研修の実施について（お知らせ）

指定自動車整備事業規則第14条に基づく、香川運輸支局の「令和4年度自動車検査員研修」が下記のとおり実施されますのでお知らせいたします。

昨年度同様に、本年度の研修も、研修会場内の「3密」を避けるため、**1事業場1名の出席**とし、**出席者以外で自動車検査員に選任されている方**、及び**整備主任者のみに選任されている方**については、**本研修受講者が講師となり、各事業場において当該研修を実施**し、研修会場で渡される**報告書を提出**することで受講したとみなされます。（報告書の提出がない場合には、未受講扱いとなります。）

また、事業場内で研修を実施した際は、**社内教育として記録・保存**して下さい。

なお、今年度は、「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」の「学科」「試問」を兼ねる内容とはなりませんので、「学科」「試問」の受講を希望される方は、通常開催している「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」を受講されるようお願いいたします。

記

1. 研修日時・場所

研修月日	時間	研修会場	対象地区
10月3日(月)	13:30～	香川県自動車技能教育センター	高松市(指定番号7～1331) ※国分寺町を除く
10月6日(木)	13:30～	JA香川県高瀬支部 3階大会議室	善通寺市、観音寺市、三豊市
10月7日(金)	13:30～	四国交通共済会館 3階大ホール	坂出市、綾歌郡、 高松市国分寺町
10月11日(火)	9:30～	香川県自動車技能教育センター	高松市(指定番号1367～2185) ※国分寺町を除く
	13:30～		高松市(指定番号2187～2777) 木田郡 ※国分寺町を除く
10月17日(月)	13:30～	四国交通共済会館 3階大ホール	丸亀市、仲多度郡
10月20日(木)	13:30～	土庄町総合会館フレトピアホール	小豆郡
10月24日(月)	13:30～	東かがわ市交流プラザ	さぬき市、東かがわ市

※受付は、30分前より行います。時間厳守でお願いいたします。

- 研修費 2,400円(税込) ※釣銭がいらぬようご協力をお願いします。
内訳、研修開催費 600円
自動車検査員研修資料(令和4年度版) 1,800円
※追録21号が加除整理された自動車検査員必携(教習・研修資料)を各自ご持参下さい。
- 研修内容 指定自動車整備事業関係事務処理要領第11条に掲げる事項
- 講師 四国運輸局香川運輸支局専門官

5. 研修対象者

○令和4年8月31日現在、自動車検査員に選任しており、かつ、整備主任者を兼務されている方のうち、各事業場 1名

※令和4年度第2回並びに令和5年度第1回自動車検査員教習を受講予定の整備主任者は、各事業場で実施する当該研修を必ず受講して下さい。

なお、令和4年度第2回自動車検査員教習を受講予定の整備主任者については、下記の報告書提出期限にかかわらず教習受講申込書提出日の前日までに当該研修を受講し、報告書を提出して下さい。

《参考；教習受講申込書提出期間 令和4年12月5日～12月9日まで》

6. 報告書提出期限 令和4年12月28日（水）

7. 報告書提出先 〒761-8023 高松市鬼無町佐藤17番地10
(一社)香川県自動車整備振興会 3階指導課

8. 注意事項

○教育センターで受講する際、第2駐車場に駐車して下さい。

○J A高瀬で受講する際は、裏側の駐車場に駐車して下さい。

○会場の定員等の都合上、定められた日時での受講をお願いします。

○研修当日は必ずマスクを着用していただき、発熱・咳等の症状がみられる場合は、出席をご遠慮ください。

9. 問い合わせ窓口

整備振興会 指導課 TEL：087-881-4321

以上